



筑北小学校だより

令和3年1月12日

No. 11

校長 久保田雅樹

新年 あけましておめでとうございます

令和3年が始まりました。新学期初日、新しいぞうきんで床掃除をしていた1年生が、「こんなにほこりがとれたよ。」と、見せてくれました。「すごいね。床がきれいになるね。」思わず目を見張って、顔を見合わせました。

1年の学習のまとめとなる3学期が今日から始まります。一人一人の子どもたちが達成感をもち、希望を胸にいだいて次の学年に進めるように、教職員一同精一杯励んでいきます。あと3ヶ月ですが、引き続き学校教育へのご理解とご協力をお願いいたします。



3学期始業式の校長講話より

各教室のテレビ放送で行いました。

全校のみなさん、おはようございます。お正月は楽しく過ごせましたか。

見てわかると思いますが、今私は校長室にいます。私の姿や声が、皆さんの教室のテレビに届いているのでしょうか。生放送なのでちょっと不安になります。皆さんの声は私のパソコンからは聞こえません。これからもう一度、朝の挨拶をしますので、届いていたら、2階や3階からこの校長室まで聞こえるくらい大きな声で挨拶を返してください…と言うつもりでしたが、コロナ予防がありますので、声じゃなくて大きな拍手でお願いします。それではいきますよ。「おはようございます！」(拍手)ありがとうございます。

この放送は、画面を通して他の人とお話しするzoomというアプリを使っています。新型コロナウイルスの影響で、他の人と直接話すことが難しくなったので、たくさん使われるようになりましたね。今、皆さんの姿や声は私からはわからないと言いましたが、それは今皆さんの教室にあるパソコンには、カメラやマイクがないからです。実はこの3学期中に筑北村から皆さん全員に1台ずつ、タブレットをくださる予定です。そうすれば、もしコロナの流行や自然災害などで学校に来られなかったり、今日のように全校で集まれなかったりしても、お互いに顔を見ながら話すことができます。それだけではありません。普通に学校に来て勉強する時もお家で宿題をする時も、そのタブレットを使って、どんどん調べたり書いたり、それを他の友だちとあわせたりして、学習のやり方を大きく広げることができます。楽しみにしててくださいね。

3学期のはじめにあたって、もう一つ全校の皆さんにお知らせがあります。それは、3学期から新しくお世話になる先生の紹介です。まず野田和枝先生です。野田先生は2学期の間、1年生の午後の学習や生活をみてくださっていましたが、3学期は、お別れした浜辺先生に代わって、全校の皆さんの学習や学校生活をみてくださいます。その野田先生に替わって、1年生の午後の学習や生活をみてくださるのは、田中善子先生です。田中先生は、放課後学習の支援ボランティアとして何度か学校に来てくださっているのですが、3年生以上のバス通学の皆さんは知っている人もいると思いますが、会ったことがない人もいると思いますので、自己紹介していただきます。

以上、お二人の先生を紹介しました。野田先生は今朝から学校に来てくださっています。田中先生は今日の午後から来てくださいます。よろしくお願いします。

さて、3学期は1年間のまとめと次の学年の準備をする学期です。「つづけて」「つながった」1・2学期の積み重ねを力にして、「自分はこういうところが成長した」「こういうことができるようになった」と「自信を持って輝ける」学期にしましょう。おわります。

新しい多目的室が使えるようになりました。

給食室だったところを改築してくださり、明るく機能的な多目的室が昨年末に完成しました。3学期初日、さっそく6年生が図工で、卒業制作の授業を行っていました。

この教室は、外からも入れるように南側に入口があります。今後、学校応援団の皆様の控え室として、また放課後自主活動の場としても活用する予定です。



3学期の主な行事予定

1月27日(水)	スキー教室(3.4.5.6年生) 保育園年長児との交流(1年)
1月28日(木)	漢字検定(受験児童は下校時遅バス乗車)
2月1日(月)	聖南中学校説明会(6年生)
2月12日(金)	5.6年参観日、PTA評議員会
2月16日(火)	3.4年参観日
2月18日(木)	1.2年参観日
2月25日(木)	入学予定児童体験日(新1年生)
3月4日(木)	6年生を送る会
3月18日(木)	卒業式
3月29日(月)	新年度準備登校(新4.5.6年生)



保護者の皆様へ

ご存知のように、先日、筑北村も含む松本広域圏の感染警戒レベルが4(特別警報)に引き上げられました。

4月当初のような学校一斉休校にならないように、改めて保護者のみなさまに下記の点についてお願いします。

1 日常生活でのお願い

- (1) 毎日の健康観察や検温を引き続き行っていただき、風邪症状や発熱がある場合は登校させず、かかりつけのお医者さんにご相談ください。(診断までは出席停止です。)
- (2) 家族の人で風邪症状や発熱がある場合には、児童本人が元気で登校を控えていただき、家庭で様子を見てください。
- (3) 感染をきっかけに差別や誹謗中傷が生まれ、苦しんでいる人がいます。一人ひとりが、「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げましょう。

2 発熱時等における対応のお願い

(1) 発熱等の症状がある場合

まずは、電話でかかりつけ医など身近な医療機関に相談してください。また、相談は、医療機関の窓口が開いている日中のうちに早めに相談してください。

かかりつけ医等を持たない方や、土日祝日や夜間など相談先に迷った場合は、受診・相談センター(県松本保健福祉事務所:0263-40-1939)にご相談ください。

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。PCR検査については、医師が個別に判断して行います。

(2) 接触者として保健所から指定を受けたり、濃厚接触者・感染者となった場合

医療機関、または保健所の指示に従って対応をしてください。その後、小学校へ連絡をお願いします。医療機関を受診し医師の指示によりPCR検査を受けた場合にも連絡をお願いします。

登校バスのお願い

寒くなってきたこともあり、登校バスの発車時刻に間に合わない児童の姿が見られるようになりました。運行が遅れると次に使う中学生や保育園児に影響が出てしまいます。寒い時期ですが、時間に余裕を持って家を出られるようにご配慮ください。